

土地の所在 高松市香西南町 182番1, 183番3

土地利用計画図

変更後

開発許可
年月日

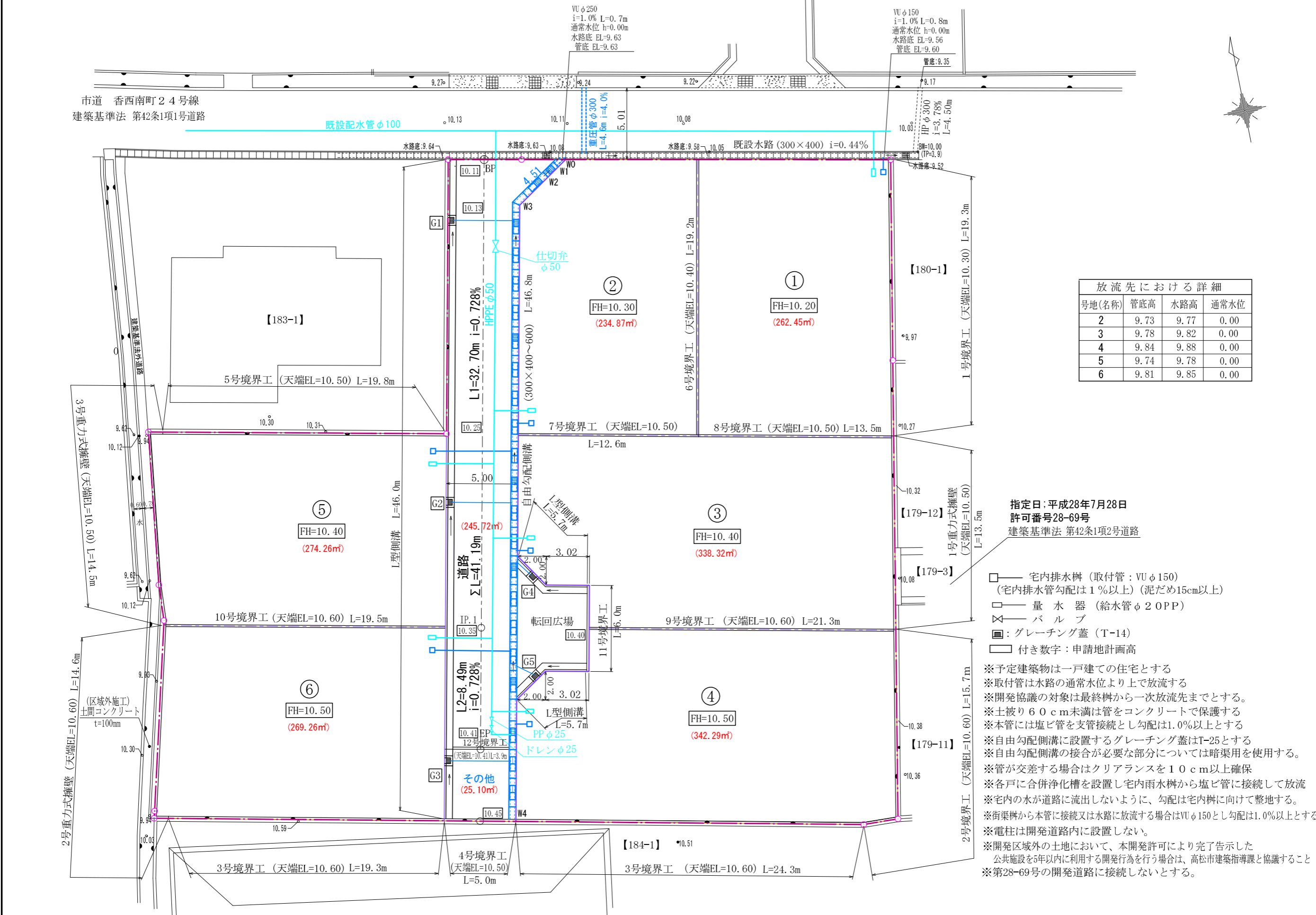
第 令和 年 月 日
号 日

申請者

株式会社 フロムファースト・プレスルーム
代表取締役 羽原昌幸

作成者
住所・氏名

高松市三谷町一八九一番地四
土地家屋調査士 多田 幸広



放流先における詳細

号地(名称)	管底高	水路高	通常水位
2	9.73	9.77	0.00
3	9.78	9.82	0.00
4	9.84	9.88	0.00
5	9.74	9.78	0.00
6	9.81	9.85	0.00

指定日:平成28年7月28日
許可番号28-69号
建築基準法 第42条1項2号道路

- 宅内排水樹 (取付管: VU φ 150)
(宅内排水管勾配は1%以上) (泥だめ15cm以上)
 - 量水器 (給水管 φ 2 OPP)
 - ⊗ バルブ
 - : グレーチング蓋 (T-14)
 - 付き数字: 申請地計画高
- ※予定建築物は一戸建ての住宅とする
 ※取付管は水路の通常水位より上で放流する
 ※開発協議の対象は最終樹から一次放流先までとする。
 ※土被り60cm未満は管をコンクリートで保護する
 ※本管には塩ビ管を支管接続とし勾配は1.0%以上とする
 ※自由勾配側溝に設置するグレーチング蓋はT-25とする
 ※自由勾配側溝の接合が必要な部分については暗渠用を使用する。
 ※管が交差する場合はクリアランスを10cm以上確保
 ※各戸に合併浄化槽を設置し宅内雨水樹から塩ビ管に接続して放流
 ※宅内の水が道路に流出しないように、勾配は宅内樹に向けて整地する。
 ※街渠樹から本管に接続又は水路に放流する場合はVU φ 150とし勾配は1.0%以上とする
 ※電柱は開発道路内に設置しない。
 ※開発区域外の土地において、本開発許可により完了告示した
 公共施設を5年以内に利用する開発行為を行う場合は、高松市建築指導課と協議すること
 ※第28-69号の開発道路に接続しないとする。

縮尺 1/250